法人文書開示決定通知書

様

(開示請求者)

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所

理事長 中村 祐輔 印

令和 年 月 日付け(受付第 号)の法人文書の開示請求について、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり、開示することとしましたので通知します。

記

- 1 開示する法人文書の名称
- 2 不開示とした部分とその理由

この決定に不服があるときは、行政不服審査法(昭和37年法律第160号)第6条に基づき、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所に対して異議申立てをすることができます。

- 3 開示の実施の方法等
- (1) 開示の実施の方法等
- *裏面の説明事項をお読みください。

法人文書の種類 ・数量等	開示の実施の方法	算定基準	法人文書全体について 開示の実施を受けた場 合の基本額	開示実施手数料 (基本額-開示請求手 数料300円)

- (2) 事務所における開示を実施することができる日時、場所
- (3) 写しの送付を希望する場合の準備日数、郵送料(見込額)

<連絡先>

担当課:戦略企画部戦略企画課

担当 :

所在地:〒567-0085 茨木市彩都あさぎ7-6-8

電話: 072(641)9832